**Diners Club NIPPON CUP 2023 葉山スプリングシリーズ**

プロテスト委員会から艇 (選手) への通告

No 1

**《 ジュリーの方針 》**

1. **水上でのインシデントに対するジュリーによる抗議**
   1. **通常、ジュリーは、グッド・スポーツマンシップ(RRS 2)の明らかな違反を 目撃しない限り、第 2 章の規則違反に対して抗議はしません。ジュリーが抗議を検討する違反の例には、以下のようなことがあります。**
      1. **意図的に規則違反したり、または、免罪される理由がないのに規則違反したことを知っていなが ら、適切なペナルティーを履行しない; (b)度々不必要に叫んだり、汚い言葉かけたりして、他艇を威嚇する; (c)チーム戦術、自艇の順位を損なってでも他艇の成績を良くするために行動する; (d)損傷または傷害、または明らかな有利獲得をもたらす、またはもたらす可能性のある帆走。**
2. **外部の援助**
   1. **RRS 41 は、その艇の準備信号から適用されます(RRS 41 および定義「レース中」を参照)。 準備信号後に支援艇から指示を受けたり装備品を交換することは RRS 41 に違反しています。**
3. **裁量ペナルティ**

プロテスト委員会がある違反行為に対して適切なペナルティーを決定する裁量権を持つ場合、そのペナルティーの範囲はゼロ点からDNE（除外できない失格）にまで及びます。ペナルティーを決定するにあたって、プロテスト委員会はこの文書を指針として用います。

裁量ペナルティーは単純な標準ペナルティーのリストではない。そのペナルティーは、一貫性を保ちな がら、正当と思われるように調整されるべきものである。全体の考え方は、特定の違反行為に対する初 期のペナルティーを確定し、そのうえで状況に応じてそれを増やしたり減じたりするというものである。

推奨する基本ペナルティーを下記の2つの表にリスト・アップする。これらは、一般的な違反行為として特定されたものに対する基本バンド（表１）、および特定の違反行為のリストに無いものに対しては、いくつかの一般的な質問に対する答えという形で（表２）、ペナルティーを提示する。ある特定の違反行為に対して一定の範囲を持つペナルティーが提示されている場合、その違反行為に対するバンドを決定するために、表２に記載される一般質問を用いること。

ペナルティーは次の4つのバンドに分けられる。中央値が通常の基本ペナルティーである。

バンド 1-0 – 10% (中央値 5%)

バンド 2 - 10 – 30% (中央値 20%)

バンド 3 - 30 – 70% (中央値 50%)バンド 4 - DSQ／DNE（初期値DSQ）

下記の表を用いて、どのバンドが適用されるかを見つけることから始める。そのバンドの中央値が「基本ペナルティー」と考える。そして、そのバンド内でペナルティーを増減させたり、バンドを変えたりする理由があるかどうかを判定する。

次の質問に対する肯定的答えはペナルティーを減じることにつながる。

1. **違反行為は偶発的だったか？**
2. **違反行為にはもっともな理由または言い訳できるようなことはあったか？**
3. **競技者自身により違反行為が報告されたか？**
4. **その艇のクルーまたはサポート・チーム以外の誰かが違反行為の原因となったか？**

次の質問に対する肯定的答えはペナルティーを増やすことにつながる。

1. **違反行為は繰り返されたか？**
2. **違反行為は、判断ミスや不注意とは反対に、意図的だったか？**
3. **違反行為を隠そうとする試みはあったか？**
4. **誰かに迷惑をかけたか？**

プロテスト委員会は、ペナルティーを増減すべきかどうか決定するために、他の質問を用いてもよい。

ペナルティーを計算し適用するにあたっては以下に従うものとする

* **裁量ペナルティーの結果、艇の得点をリタイアまたは失格より悪くしてはならない。**
* **パーセンテージ・ペナルティーの計算は、小数点以下第1位までとすること。（第2位を四捨五入）**
* **違反行為がレース性能に影響があった場合、ペナルティーはその日に帆走したすべてのレースに適用されるべきである。**

ただし、抗議がすべてのレースに対して有効な場合に限る。

* **違反行為がレース性能に影響なく、とりわけ大部分が手続き上の問題であった場合には、規則 64.1に定められたように、ペナルティーは当該インシデントに時間的に最も近く帆走したレースに適用される。**

裁量ペナルティーが適用される判決を記述する際には、以下の文言を含めること。

* **DPガイドを用い、初期ペナルティーｘｘ％が決定された。**
* **ペナルティーは＿＿＿＿＿の理由により軽減された。（または）ペナルティーの軽減を正当とする状況はなかった。**
* **ペナルティーは＿＿＿＿＿の理由により増加された。（または）ペナルティーの増加を正当とする状況はなかった。**
* **ペナルティーはｘｘ％とし、[当日の全レースに]（または）[第ｙｙレース] に適用される。**

**表１ 基本ペナルティー・バンド表 （通常はバンドの中央値が基本ペナルティーである）**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **SI 6** | **クラス旗 識別旗** | | |
|  |  | **指示の通り付けなかった**  **展開していたが、外れてしまった。** | **2-4**  **1** |
| **SI 9-3** | **スタート** | | **2** |
|  | **他のクラス・ディビジョンのスタート・シークエンスを妨害した。** |
| **SI 16** | **安全規定** | | |
|  | **ライフ・ジャケットを常時着用しなかった** | **2** |
| **SI 17** | **乗員の変更** | |  |
|  | **乗員の変更を届け出ていなかった。正当な理由がある。** | **2**  **3** |
| **乗員の変更を届け出ていなかった。正当な理由がない。** |
| **SI 19** | **広告** | | |
|  | **主催団体から提供された媒体を指定通りに表示しなかった**  **表示はしたが指定場所からはがれた。もしくは外れた。（主催団体提供の場合は0％）** | **2-4**  **1** |
| **SI 21** | **ごみ処理** | | |
| **故意にごみを海中に投じた** | | **4** |
| SI　**27** | **支援艇** | | |
|  | **進入したが、艇や運営艇に影響を与えていない**  **レース中の艇を妨害した（規則23.1に違反した）** | **1**  **4** |
| **バンドを越えてセールを展開** | | | **3** |
| **許されていないハル/フォイル表面処理** | | | **4** |
| **安全装備の非搭載、または、不適切な安全装備** | | | **3** |
| **装備検査 指示に従わなかった。 正当な理由がある。**  **正当な理由がない。** | | | **1**  **3** |

**表２ 一般質問**

|  |  |
| --- | --- |
| **一般質問**  **上記表にリスト・アップされていない違反行為の場合、または上記表が複数のバンドを提示している**  **場合、この表を用いる。** | **バンド** |
| **違反行為が安全を脅かす可能性があったか？** |  |
| **No** | **1** |
| **可能性はあったが確実ではない** | **2-3** |
| **Yes** | **4** |
| **その艇は競技上の有利を得ることができたか？** |  |
| **No －その可能性はない。** | **1** |
| **可能であったが、順位に影響をおよぼしたとは考えにくい。** | **2-3** |

|  |  |
| --- | --- |
| **フィニッシュ順位に影響したことは、ほぼ確実である。** | **4** |
| **その違反行為が、セーリング・スポーツの名誉を傷つける可能性はあったか？**  **（注：プロテスト委員会が、セーリング・スポーツの名誉が傷つけられたと考える場合には、規則69に**  **基づく処置を、とりわけほかの規則が適用されない場合には、検討するべきである。）** |  |
| **No**  **可能性はあったが確実ではない**  **Yes** | **1**  **2-3**  **4** |
| **違反行為が損傷や傷害をもたらし得たか？** |  |
| **No**  **可能性はあったが確実ではない**  **Yes** | **１ 2‐3 ４** |

　プロテスト委員長　　三輪　眞言

　掲示　2023年　4月11日